

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

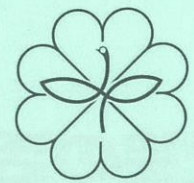
「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度を受けることができない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などの理由でお困りの方に対して、緊急小口資金などの特例貸付を実施しています。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL 72-1322）、またはお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技能習得資金	資格・技能の習得に必要な経費等	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

民児協 くりやま



No. 45
(2022.7.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会

「安心安全な明るい地域社会をみんなで」

栗山地区保護司会栗山分区 分区長 川田 澄子

私は、平成5年に拝命を受け、保護司となりましたが、始めは保護司という名前さえ初めて知った状態で、不安でいっぱいでした。その後、先輩保護司に丁寧にご指導いただきながら、研修を受けてその役割を改めて理解したときに、ぎゅっと身の引き締まる思いをした事が思い出されます。

保護司の活動は、犯罪や非行をした人の保護観察と犯罪・非行防止活動の2つに大別されます。



ひとつ目の保護観察活動では、担当が決まると対象者と月に2、3回往來訪して面接をします。面接では話やすい雰囲気づくりに気を配り、信頼関係を築き、本音で話し合えるように努めます。保護観察期間は、それぞれ異なりますが、励ましながら立ち直りを支援していきます。保護観察が解除となったときは、努力を讃えて終了となります。解除までたどり着かない例や20年余りも交流が続いている例など様々です。面接は基本、保護司宅・対象者宅で実施しておりますが、状況によっては、面接場所に苦慮する場合もありました。しかしながら、栗山地区では、栗山町のご支援とご理解を賜り総合福祉センター「しゃるる」内に「栗山更生保護サポートセンター」を開設させていただいていることもあり、そこで面接など活用させていただいております。

ふたつ目の犯罪や非行のない地域社会を築くための啓発活動では、毎年7月を強調月間として、全国的な活動「社会を明るくする運動」を実施しています。期間中、のぼり旗を立てて、地域の皆様にお知らせします。さらに栗山分区では町長表敬訪問をして、内閣総理大臣のメッセージを伝達し、教育長表敬訪問・学校訪問では、作文コンクール応募の呼びかけ、地域でのミニ集会、ふれあい広場参加等で啓発活動を行っております。ミニ集会は、現在は南部地区のみでの実施ですが、今後、栗山市街地区、角田地区へと広げていきたいと思っております。

保護司の活動は、行政・関係団体・地域の方々のご支援なくしては、成り立ちません。協力雇用主会様、更生保護女性会様には、いつもバックアップいただいております。更生保護協会賛助会員の皆様には、更生保護活動実施のためのご援助をいただいております。

そして、各地域で活動している民生委員児童委員協議会の皆様が、きめ細やかな生活環境改善活動に取り組んでおられることに、大変感謝しているところです。保護司も民生委員児童委員の皆様もそれぞれの役割は地域福祉の増進であると考えております。引き続き活動の充実と委員皆様のご活躍をご期待申し上げ、寄稿の結びといたします。

編集後記

最近の気候・気象状況は、寒暖差が大きく、健康管理に気を付けられているかと思いますが、いかがでしょうか？
世の中は、ロシアのウクライナ侵攻による悲惨で理不尽な状況と、経済状況の悪化で、世界が目まぐるしく変化していく今日において、人々との繋がりがコミュニケーションの大切さを痛感しております。一時より新型コロナウイルスの患者も減少してきているようなので、これからの感染症対策をしっかりと行いながら、様々な活動と社会生活をコロナ前の状態に少しずつ戻すことができればと思っています。

(川合 孝俊)

民児協くりやま 第四十五号

発行 栗山町民生委員児童委員協議会

発行年月日 令和四年 七月 一日

発行責任者 月輪 淳裕

編集責任者 柴田 晃

広報部長 栗山町福祉課内

電話 七三一二二二二

FAX 七三一二二六六

民児協の活動計画

民生委員・児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ5つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、3項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。



【重点目標】

- 訪問活動の推進
- 学習活動の強化
- 関係団体との連携

生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っていきます。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度の周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
災害時などにおける要援護者への支援体制を確立するため、町関係機関及び町内会等と連携を図る

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
「ふれあい広場くりやま」会場でリーフレットなどを配布し周知を図る

在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
高齢者世帯を対象にトマトやインゲン豆などの苗を配付
- 福祉施設訪問
各関係機関との連携強化及び部内研修

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めます。

【主な事業内容】

- 包丁とき奉仕活動
独居高齢者及び母子世帯を対象に年1回、栗山町技能協会のご協力を得て実施



広報部会

【活動目標】

民生委員・児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため年3回、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 民生委員・児童委員名簿、活動計画、活動PR、その他情報提供
- 7月発行（会報誌・町内全戸配布）
- 10月発行（町広報くりやま掲載）
- 12月発行（会報誌・関係機関配布）

民生委員・児童委員名簿

氏名	担当区域	氏名	担当区域
大沼英明	松風第1、松風第2、寺町	榎本孝子	中里（角田幹線排水路東側）
畠山和久	松風本町、松風第5、松風第6	川合孝俊	中里〔角田幹線排水路西側（中里団地・新里町内会を除く）〕、共和、三日月
山崎君子	松風第7、松風第8、松風第9	伊達桃代	中里団地、新里
坂田保彦	松栄、青葉	北山美智子	湯地
中井幸範	睦	正井文雄	雨煙別、緑丘
坂井亨	7区、8区、9区	菱谷栄次	鳩山、森
得地康則	12区	上田廣	北学田、桜山
小澤茂晴	2区、3区、4区	本田諭	杵臼、旭台
富澤勇	5区、6区	月輪淳裕	角田〔第1町内（国道東側）・第5町内〕
尾崎雄一	南（南町内会7～10班）、 どうえい団地	村井守	角田（第2町内・曙団地）
山内道昭	南（南町内会2～6班）	橋元久美子	角田〔第1町内（国道西側）・第3町内・第4町内〕
渡辺操	中央	木内達也	大井分、阿野呂
坂井雅子	錦地区〔10区・北区・栗山農事（道道北側）〕	棟棠英俊	南学田
中村美恵子	錦地区〔西区・雇用促進住宅・栗山農事（道道南側）〕	萩野里香	継立〔3町内・4町内・AP町内・公住町内・恵北町内・松原町内・継団町内・農事組合（継北通北側）〕
小林勉	山の手、桜丘	柴田晃	継立〔1町内・6町内・8町内・11町内・12町内・栄町内・中央町内・農事組合（継北通南側）・町内に属さない区域〕
虻川孝秀	朝日3丁目（朝日町内会6～10班）	沼山千代子	日出
山本光子	朝日2丁目、朝日3丁目（朝日町内会1～5班）	大井賢治	御園
久住八郎	朝日4丁目（朝日4丁目町内会1～6班・12～13班）	藤柳ふたば	南角田、円山、東山、滝下
富山政枝	朝日4丁目（朝日4丁目町内会7～11班・14班・町内会に属さない区域）	佐藤曉美	全地区担当、主任児童委員
欠員	富士（南町内会・どうえい団地除く）、ふじ団地、道栄	小原富佐子	全地区担当、主任児童委員